

## 「おくやみコーナー」の開設場所等の詳細が決まりました

川崎市では、区役所サービス向上の取組として、亡くなられた方に関する区役所での手続を行う御遺族の負担を軽減できるよう、7区役所に予約制の相談窓口「おくやみコーナー」を10月15日に開設します。

「おくやみコーナー」では、①亡くなられた方に関する手続の確認、②手続に必要な持ち物の事前案内、③御遺族の来庁時の申請書の作成支援等をまとめて行うことで、御遺族が迷うことなく、スムーズに区役所で手続できるように取り組んでまいります。

**このたび、「おくやみコーナー」の開設について、各区役所での開設場所等の詳細（下線箇所）が決まりましたので、お知らせします。**

### 1 開設日

令和6年10月15日（火）

（10月1日（火）からコールセンターで予約受付を開始します。）

### 2 開設場所

各区役所に専用ブースを設置（各区1か所）

<u>川崎区役所</u>	<u>川崎区東田町 8 番地</u>	<u>3 階 区民課付近（11月15日（金）まで）</u> <u>2 階 区民課付近（11月18日（月）以降）</u>
<u>幸区役所</u>	<u>幸区戸手本町 1-11-1</u>	<u>1 階 総合案内付近</u>
<u>中原区役所</u>	<u>中原区小杉町 3-245</u>	<u>4 階 地域振興課付近</u>
<u>高津区役所</u>	<u>高津区下作延 2-8-1</u>	<u>1 階 区民課付近</u>
<u>宮前区役所</u>	<u>宮前区宮前平 2-20-5</u>	<u>2 階 保険年金課付近</u>
<u>多摩区役所</u>	<u>多摩区登戸 1775-1</u>	<u>1 階 証明書発行コーナー付近</u>
<u>麻生区役所</u>	<u>麻生区万福寺 1-5-1</u>	<u>3 階 3A 番窓口（地域振興課付近）</u>

### 3 利用方法

#### (1)利用できる方

各区に住民登録があった方の御遺族等

#### (2)利用できる時間

予約専用コールセンター受付時間	おくやみコーナー利用時間
9時～16時45分 （土日、祝休日、年末年始は除く） 電話 <b>044-200-1500</b> ※10月1日（火）9時から受付開始。	9時～12時、13時～16時 （土日、祝休日、年末年始は除く） <b>各区の予約枠は1日4枠</b> <b>①9時～ ②10時半～ ③13時～ ④15時～</b>

### (3)利用方法

#### ① 御遺族が「おくやみコーナー」の利用を予約

来庁希望日の4営業日前の15時までに御遺族がコールセンターに電話し、亡くなられた方の住民登録があった区の「おくやみコーナー」の利用を予約します。

**※予約の際、亡くなられた方の「氏名」、「住所」、「生年月日」、「死亡日」、「死亡届出日」と、手続きされる方の「氏名」、「住所」、「(亡くなられた方との)続柄」などをお聞きます。**



#### ② 「おくやみコーナー」から手続きに必要な持ち物の連絡

予約日の前日までに、「おくやみコーナー」から御遺族に来庁時に必要な持ち物を電話で連絡します。



#### ③ 御遺族が来庁し「おくやみコーナー」を利用

・御遺族がスムーズに手続きできるよう、「おくやみコーナー」で亡くなられた方に関する手続きの案内、申請書の記入・作成支援などを行います。

・御遺族は、記入・作成済みの申請書を持って、区役所の各担当窓口で手続きを行います。

※一部の手続きについては、申請書の受け取りや各証書の返還等も「おくやみコーナー」で行います。

## 4 「おくやみコーナー」で取り扱う主な手続き

区民課関係手続き	世帯主変更届、マイナンバーカードの返納など
保険年金課関係手続き	葬祭費の支給申請、介護保険被保険者証の返還など
高齢・障害課関係手続き	自立支援医療受給者証の返還など

※公的年金の手続きや不動産相続登記の申請など、区役所以外で取り扱う手続きについては、手続き取り扱い窓口や相談窓口の御案内をします。

## 5 その他

**大師・田島支所で取り扱っている窓口業務は一部を除き、令和7年1月6日に川崎区役所に移ります。令和6年12月27日までの間、大師・田島支所の所管区域に住民登録があった方の手続きは、川崎区役所の「おくやみコーナー」を利用後、大師・田島支所での手続きが必要となる場合があります。**



コーナー外観（幸区）



コーナー内の様子（宮前区）

#### 【問合せ先】

川崎市市民文化局コミュニティ推進部区政推進課 和田  
電話 044-200-2258